

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 6 3 回 相模原市社会福祉審議会児童福祉専門分科会				
事務局 (担当課)		こども・若者未来局 こども・若者政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 3 1 5 (直通)				
開催日時		令和 5 年 9 月 2 8 日 (木) 午後 6 時から 8 時 0 3 分まで				
開催場所		けやき会館 2 階 大研修室				
出席者	委員	8 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	1 5 人 (こども・若者未来局長、こども家庭支援担当部長ほか 1 3 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開 会 2 こども・若者未来局 局長あいさつ 3 会長・副会長の選任 4 諮 問 5 議 題 (1) 相模原市母子保健計画の進捗状況と次期計画について (2) 保育所等の認可 (運営法人の変更) について 6 そ の 他 (情報提供) (1) 令和 5 年 4 月 1 日現在の保育所等利用待機児童数について (2) さがみはら休日一時保育事業について (3) 令和 4 年度要保護児童等 (児童虐待等) について (4) 社会的養育の強化に向けた取組について 7 閉 会				

1 開会

2 こども・若者未来局 局長あいさつ

3 会長・副会長の選任

互選により、中安委員が会長に、竹下委員が副会長に選出された。

4 諮問

こども・若者未来局長から中安会長に次期相模原市母子保健計画に係る諮問書が渡された。

5 議題

事務局から説明を行った。各委員からの意見、質疑応答は次のとおり。

(1) 相模原市母子保健計画の進捗状況と次期計画について

(内田委員) 資料 2 - 1 について、046 の子育て広場事業の充実について、二本松に 1 か所新設、星が丘と田名の 2 つについて事業の拡大を目標としているとしている。市内橋本地区・大野地区に子どもがかなりいる状況で、このほかに事業の拡大は検討しているのか。

(事務局) 子育て広場事業については、主にこどもセンターで行っており、市内 20 か所、4 か所が未実施の状況。この 4 か所については先行して行い、その他については、各地域で支援していただいている方々に意見を聴き、開催日数や時間について可能なところから実施していく予定。

(内田委員) 未実施の 4 か所とは。

(事務局) 上溝南、麻溝、新磯、城山こどもセンターである。

(内田委員) 資料 2 - 1 について、045 のふれあい親子サロンの実施について、これもこどもセンターを使用した事業で、保健師等が入り育児相談を行っている認識しているが、どれくらいの規模(数)を実施しているのか。

(事務局) 南区では 2 地域、中央区 8 地域では、緑区では 5 地域で実施している。

(笹野委員) 資料 3 の次期計画について、本日はアンケートに係る根本の目的や内容に係る質問については本日議論し、軽微な意見等についてはアンケートの質問数が多く多岐にわたることから郵送により対応するという旨は承知した。そのうえで何点か質問をしたい。当該アンケートは前回の内容を前提に作成しているとのことだが、相談・話し相手に係る設問について回答の選択肢に「地域の人」や「近所の人」を追加した方が良いのでは

ないか。

次に、資料3 - 2の51番の設問について、お父さんが家事・育児をしているかとの問いがあるが、回答の選択肢に「どちらかといえばやっている」等を増やした方が良いのでは。

(田島委員) 制度が変わっている設問(不妊治療関係)も残すのか。

(事務局) その他の部分で変更した方が良い部分を委員の皆さまにお伺いしたい。

(相澤委員) 設問の37についてであるが、車への子どもの放置が昨今問題となっていると思う。このことについて、設問の中で当該問題の意識啓発・認識付けができるような設問、回答の仕方をすべき。

(中安委員) 資料3 - 1の6(2)注意書きについて、小・中学生は保護者のスマホ等から回答するとあるが、設問の内容的に子どもの心理からすると回答した内容が保護者に見られる可能性があるため、正確な回答が得られない可能性があるため、保護者に見られないことを子どもに知らせたほうが良いのでは。

また、資料3 - 4の設問について、メンタルに関する設問は「家庭内に居場所があるか」などの項目を増やしても良いのではないか。

(事務局) その視点は必要であると考えます。

(内田委員) 反抗期等で家庭内のコミュニケーションが難しい時期である中学生については、保護者からスマホを借りてアンケートを回答するのではなく、自身で所有しているスマホで回答すべきでは。現在中学校ではスマホを通じて情報発信を行っているのでみんな所持しているはずである。

(事務局) 自分でスマホを所有しているのであれば回答をお願いするが、持っていない人は親のスマホを利用して回答することを現在想定している。学校で使用しているタブレットを使用して回答する案も考えたが、教育委員会と調整をするうえで現状では教師への負担等が増加すること等から困難であると判断。

(内田委員) 実際にアンケートを行った場合、どれくらいの所要時間を要するのか。保護者が育児等で忙しい中アンケートを行うと5問ぐらいで飽きてしまうと思うが。

(事務局) 現在お配りしているアンケートは5年前に紙で実施したものをベースとしている。今回については1人へのアンケート負担は20~40問程度を想定している。クロス集計等については、委託業者と調整をしながら、委員の意見を踏まえたうえで、内容を精査し、設問の組み合わせを考える。

(高橋委員) アンケート実施者の抽出条件は。

(事務局) 無作為抽出(ランダム)である。

(竹下委員) 保護者向けのアンケートの実施者は父・母どちらを想定しているのか。

(事務局) 無作為抽出 (ランダム) である。アンケート回答者に係る性別等の基本情報はアンケートの最初の設問に盛り込んでいる。

(相澤委員) 資料 3 - 3 について、内田委員の発言のとおり、設問が多いと回答しない可能性がある。16 番については思春期保健に関する設問だが、回答しない可能性が高いと思うので、答えやすい・分かりやすいような設問にしてみてもは。

また、資料 3 - 4 の 8 番の設問について、これは大事な設問であり、現在の若者は目標を持っていない人が多いと感じる。目標の有無だけでなく、その先の設問 (目標に向かって取り組んでいるか等) も入れても良いのではないかと。

(笹野委員) 母子保健計画のように、各計画の策定は担当部署で行うが、基本理念等の大枠についてはほとんどの計画が同じ内容である。地域ぐるみで子どもを大切に育てるという取り組みに着目すると、相模原市社会福祉協議会も含め、各地区社会福祉協議会 (22 か所) がとても充実しており、市も手厚い支援を行っている。今後は行政だけでは複合化した様々な問題に対して対応することが困難であると考え、高齢者福祉計画や地域福祉計画等と連携して取り組んでいくべきと考える。

市は平成 29 年に高齢者関係の部署と子ども関係の部署が分断しているため、各分野については特化してよいと思うが、重複作業や連携がスムーズに行かないなどの問題点も懸念されるため、連携を図りたい。

(内田委員) 星が丘にある地区社会福祉協議会では、民生委員が子育てサロンを実施している。自分が所属する園からも保育士を派遣しており、利用者が少人数の状態である。こどもセンターのように利用者が多いところもあれば少ないところもあり、保護者からしたら選択肢があってよいが、同じ事業内容で少人数しか利用しないともったいない状態である。地域で実施していることと行政で行っていることを連携すればより良い事業になると考えている。本計画も同様と考える。

(事務局) 子育て広場については市内 148 か所で行っており、ご利用者様へは子どもセンターには駐車場がないため、最寄りの場所を利用するようにお願いしている。

(内田委員) そうかもしれないが利用者が少人数だとがっかりしてしまう。民生委員も連携すればより良いものが実施できるといっている。

(事務局) 利用者人数に偏りがあるのは市としても課題と認識しているため、すぐにではないが解決できるように検討する。

(2) 保育所等の認可 (運営法人の変更) について

(内田委員) 資料 1 について、運営法人の変更とのことだが、法人の所在地が北海道であり、全国 62 施設ほどの実績があるとはいえ相模原市内にはまだ存在しない法人である。指導監査は本拠地の北海道で行っていると思うが、その情報は確認・把握しているのか。

(事務局) キャンパス東林保育園に係る指導監査については、本市担当課ですでに実施している。詳細は控えさせていただくが、理事長等から意見を伺い課題等を相談しており、園児や保護者に迷惑が掛からないような運営をするよう指導している。

(笹野委員) 当該法人は保育士の養成スクールも実施しており、自所属の保育士も対象としている。発達障害児施設にも進出しているため、ただ単に施設数を増やしているというわけではなく、しっかり運営できているのではないか。可能であれば市内業者にお願いしたほうが安心だが、園児や保護者に迷惑が掛からないようにできれば問題ないと思う。

6 その他 (情報提供)

(1) 令和 5 年 4 月 1 日現在の保育所等利用待機児童数について

(2) さがみはら休日一時保育事業について

(内田委員) 「子育てするなら相模原」のキャッチフレーズのもと休日一時保育事業の実施を予定している。現在は橋本・相模大野で児童が多く良い事業と考えるが、いずれは定員割れを起こす可能性があり、今度、橋本・相模大野以外で休日一時保育事業の拡大は予定しているのか。

(事務局) まず、「子育てするなら相模原」は休日一時保育事業のみの事を指すのではなく、様々な子育て支援事業を含んだ総称である。次に事業の拡大については、拡大を考えている。現在は駅が近く利便性の高い橋本及び相模大野で実施を予定しているが、今後や実施状況及びご利用者様の意見等を参考に実施場所を検討する。

(内田委員) 公募の状況はどうか。

(事務局) 1 園公募をする旨の連絡をいただいている。

(内田委員) 公募がなかった場合は。

(事務局) 現在 1 園連絡をいただいているので公募がないことはないと思うが、状況に応じて公募期間の延長等の対応を検討する。

(3) 令和 4 年度要保護児童等 (児童虐待等) について

意見なし。

(4) 社会的養育の強化に向けた取組について

(笹野委員) 社会的養育の強化という点について、私は里親の認可の仕事をしているが、里親を増やすのが非常に大変であり、相模原市は喫緊に対応が必要な状態である。是非とも頑張ってください。

(竹下委員) 里親は努力しているが、試し行為みたいな形で虐待が発生した場合、グループホームでは解決策がなく、資格がすぐにはく奪される状態であり、ぎりぎりのラインで努力している。

他には、一時保護を含め、児童相談所の予算がない。施設入所の際は保護者の意見(例えば宗教上の都合で食べることのできないものがある場合は他の代替品を用意するなど)があり、限られた予算内で扱うのは限界がある。今後は所長裁量で判断できる予算がないと運営できないのではないかと。

(事務局) 里親余力については家庭余力の原則もあるので、今後は里親の確保を努力していきたい。また、一時保護所における宗教食については、かなり個別性は高いが栄養士と相談の上対応していきたいと考えている。

(中安委員) 資料 6 - 1 の 2 (1) で令和 7 年度開所で定員が 36 人となると、すぐに力のある職員の配置が困難となるため、スモールステップで解消させていく必要がある。

次に、2 (3) に関連することだが、去年の児童福祉法の改正で各自治体にいわゆる「アドボカシー」子どもの意見や措置について意見聴取が努力義務とされたが、相模原市の今後の方向性を伺いたい。

(事務局) 児童福祉法が改正され来年の 4 月が施行となっている。子どもの権利に関しては 2 つあり、1 つは一時保護・措置などの行政処分を行う際は児童相談所の意見を聴くこととする。日常的にも行っていることだが、法律により明確化されたことからより意識して行う。2 つ目は子どもの意見表明についてである。具体的には一時保護等の子どもに定期的にお話を伺いに行くことである。状況に応じて児童相談所等にフィードバックを予定している。いずれも施行が来年 4 月のため、課題や他市の状況も踏まえて取り組んでいきたいと考える。

(高橋委員) 資料 6 - 1 の 2 (1) について、今後は教育委員会とよく調整をして進めていただきたい。

7 閉会

(事務局) 議題 1 で説明したアンケートの項目に係るご意見については、10 月 10 日までに事務局まで提出をお願いしたい。また、提出された意見を反映させたアンケート(原案)を 10 月中旬に委員へ送付するので、この原案に対するご意見等は 10 月に書面回議にて開催する。なお、対面による会議は、来年 2 月又は 3 月を予定する。

市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 委員出欠簿

番号	氏名	役職・推薦団体	出欠
1	おおぬき 大貫 君夫	相模原市民生委員児童委員協議会	欠席
2	ささの 笹野 章央	相模原市社会福祉協議会	出席
3	うちだ 内田 紀子	相模原市私立保育園・認定こども園園長会	出席
4	まゆづみ 黛 祐治	相模原市幼稚園・認定こども園協会	出席
5	たがわ 田川 継世	相模原市ひとり親家庭福祉協議会	出席
6	よこぼり 横堀 昌子	青山学院大学教授	欠席
7	たけした 竹下 昌之	相模女子大学専務理事	出席
8	なかやす 中安 恆太	和泉短期大学准教授	出席
9	たかはし 高橋 真美	相模原市立小中学校長会（南大野小）	出席
10	あいざわ 相澤 由美	相模原人権擁護委員協議会	出席
11	しながわ 品川 洋一	相模原市医師会	欠席
12	たじま 田島 敏樹	相模原市医師会	出席